

特別委員会報告

全員審査特別委員会

1. 緊急雇用制度による事業

●食用廃油のリサイクル

広報8月号でも紹介されていますが、社会福祉法人「大日園」では、障がい者の方の雇用拡大をめざし、平成19年から食用廃油のリサイクルを行っています。

9月議会では緊急雇用事業として、この事業の拡充に向けた予算がつかしました。

本事業は、家庭や事業者から、食用廃油を集めて同施設でボイラー等の燃料として精製加工するものです。食用廃油は、多くの場合廃棄物として焼却されてきましたが、この事業により、環境負荷の軽減が図れるほか、障がい者の方は、社会貢献しているという仕事へのやりがいをもつことができます。

詳しくは生活環境課へお問い合わせ下さい。

●地場産センターを活用した産業振興事業

地場産業振興センターでは、緊急雇用制度を利用し、新規事業を展開します。

そのうち、高付加価値商品の開発事業では、市内のメーカーと陶芸家により相互の特性、適性を検討し、勝山市をイメージできる商品開発を行い試作販売する予定です。

また、同施設からストリーム配信を利用してインターネットで動画を提供し、商品や事業について、動きのあるPR活動を行い、新たな販売経路、販売商品の開発を目指す事業も展開します。

2. 小型除雪車の導入が予算化

9月議会において、小型除雪車購入予算600万円が計上されました。これはこれまで議会で議論されてきた、市街地狭隘路線の除雪のためのもので、車幅1.69m、バケット容量1.3^m、39馬力の車輛を購入する予定です。

昨年度は市街地の狭隘路線のうち28路線、2.8kmが除雪されるようになり市民からは好評を得ています。

今年も引き続き、雪押し場が確保できる狭隘路線において、区長さんと協議し



ながら現場を確認した上で除雪体制を構築するとのことで、この小型除雪車の活躍が大いに期待されます。

3. 景観に配慮した住宅について

●伝統的民家について

福井県が認定する「ふくい伝統的民家」の改修補助はこれまで市街地の一部に限定されていましたが、4月から市内全域が対象となりました。これは議会で「県の補助には地域制限がないので勝山市内全域を対象にすべき」との提案があり、これが実現したものです。

●景観に配慮した一般住宅について

一般住宅でもまちづくり交付金事業の指定地域と「歴史的まちなみ景観地域」に限って市が認定する「景観に配慮した住宅」には、新築・改修等に補助されます。

議会では「市内まるごと博物館を目指すなら、市内全域に景観地域を広げるなどして補助対象地域を拡大すべきではないか」などの提案がありました。



ふくいの伝統的民家